



三箇菅原神社

市民のみなさんと議会をむすぶ

だいとうし 議会だより

よりよい教育環境の整備を

11月 9月定例会号 **No.33**

議事の内容がもっとわかる!

大東市のホームページより、右上にある
会議録検索でご覧になれます。
<http://www.city.daito.osaka.jp/>

だいとうし議会だよりについてのお問い合わせ
大東市議会事務局 TEL.072-870-0763

もくじ

- 9月定例会のあらまし2
- 一般質問3~7
- 議案の審議結果8

**市議会を傍聴
しませんか**

次の定例会の開催予定日です
12月 4日(月)ノ本会議(委員長報告(決算)・表決、
議案上程・委員会付託)

- 6日(水)ノいきいき委員会
- 7日(木)ノいきいき委員会
- 8日(金)ノまちづくり委員会
- 11日(月)ノまちづくり委員会
- 20日(水)ノ本会議(一般質問)
- 21日(木)ノ本会議(一般質問)
- 22日(金)ノ本会議(一般質問、委員長報告・表決)

20日(水)、21日(木)、22日(金)の本会議は一般質問の質問者の数などにより日程の変更もあります。

9月定例会のあらまし

市議会第3回定例会を9月8日に開会し、条例の制定や一般会計補正予算などを審議し、27日に閉会しました。

22日には、今回で7回目となる夜間議会を開催しました。（最終ページに記事）

18年度一般会計補正予算 7億8008万円を可決

一般会計総額7億8008万円の補正予算を賛成全員で可決しました。

その主なものは

- 教育委員会が市民会館に移転することに伴い市民会館の改修工事を行う市民会館改修事業に1億8110万円
- 障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供および助言、障害福祉サービスの利用支援や権利擁護のための必要な支援を行う障害者生活支援事業に616万円
- 地域包括支援センターで行う介護予防ケアプランの作成に要する指定居宅介護予防支援経費に1432万円
- 深野北御供田線新設事業に2億6349万円
- 住道・野崎駅間において、新駅設置に関する調査を実施し、新駅及び周辺整備構想等必要な基礎資料を作成する調査研究事業に525万円
- 津の辺地区に浸水対策用ポンプを増設する都市浸水対策事業に4977万円
- 小学校、中学校、幼稚園の耐震診断事業に5019万円
- 老朽化した北条青少年教育センターの耐震補強と施設の改修を行う事業に1560万円
- 不登校支援協力を中学校3校に配置する不登校緊急対策事業に237万円

などです。

（金額は1万円未満四捨五入）



教育委員会が移転する市民会館

国民健康保険条例の 一部を改正する条例を可決

健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）が施行されることに伴う改正です。高齢受給者の一部負担金の割合の変更と、出産育児一時金の支給額を35万円とする内容です。この条例は、平成18年10月1日から施行されています。

火災共済条例の 一部を改正する条例を可決

平成19年4月1日から平成22年3月31日までの共済期間に係る火災共済の申し込みにおいて、申込者が住宅用防

陳情1件、請願1件を採択

● 「陳情書（コミュニティバスの運行に関するもの）」と「安全・安心で住み続けたい文化の街、大東市の実現を求める請願書」を採択し、その実現を市および教育委員会に求めていきます。前者は、四条南校区にコミュニティバスの運行を求めるものです。後者は、福祉・教育・環境問題に対し、「住み続けたい街大東市」を実現するため、13項目にわたって施策を求めるものです。



平成17年度決算は、 各常任委員会で審査

平成17年度各会計決算は、所管の各常任委員会に付託され閉会中に審査します。

一般質問

少子化対策の充実を

内海久子議員（公明党議員団）

問 出産育児一時金の受領委任払い制度の導入を図ってはどうか。

答 この制度の導入に当たっては、医療機関における理解と協力がなくてはできないものがありますが、被保険者の経済的な負担の緩和と利便性を考え、導入については積極的に検討していくと考えています。

問 平成19年度の機構改革で、保育と教育の総合窓口として「子ども部」を設置することはできませんか。

答 現在、子育てに関する総合窓口を開設する方向で、関係部と調整しているところです。

問 若者が身近に就職情報の検索や就労相談ができるよう、「ジョブカフェ大東」を生涯学習センターのなかで常設してはどうか。

答 現在は、地域就労支援センターで、若者を対象とした就労相談、カウンセリング、講座、セミナー、ハローワーク求人情報提供などを行っています。この地域就労支援事業は、若年者のほか、障害者、高齢者、母子家庭の母親などが対象で、本庁ほか市内2カ所で実施

今期定例会では、15人の議員から一般質問がありました。各議員が希望した項目を要約して掲載しています。一般質問の主な項目は7ページの下段のとおりです。

職員の退職金について

光城敏雄議員（無党派）

問 平成17年度の退職手当の総額は、何人分までいくらか。

答 17年度の退職手当、一般職96人分の総額は水道事業会計も含めて、25億7386万9000円です。3人の特別職（助役、教育長、収入役）の退職手当の合計は、2999万9000円です。

問 歳出総額に対する退職手当の割合は、どれくらいですか。

答 一般会計、水道事業会計ともに、5%程度です。

問 退職手当基金は、どう推移していますか。

答 15年度末に約24億4000万円でしたが、人件費総額を圧縮するための「早期退職特例制度」で発生した退職手当は、この基金を活用しました。17年度末の残高は、約11億8000万円です。退職金を分割で支払うようにできませ

んか。

問 行財政改革プランを推進している現時点で、退職手当の分割払いや、支払い繰り延べを行う考えはありません。批判のあった公務員の退職手当制度は給与構造改革で見直され、本市でも、民間準拠の考え方に基づいた人事院勧告を受けて改正しました。制度、水準ともに妥当なものと考えています。

護岸の補強についてなど

山元 学議員（公明党議員団）

問 (1) 銭屋川ポンプ場南前護岸は、左側護岸壁が川側面に傾斜し、路面に大きな段差や亀裂が生じていたため、70mにわたり梁鉄骨で補強されました。6年以上前のことです。梁の再塗装が必要ではありませんか。

答 梁全体の塗装をやり直します。

問 子どもが梁に登っていましたが、安全対策はどうなっていますか。

答 侵入防止柵を設置していますが、さらに、看板などで立ち入り禁止を呼びかけます。

問 (2) 市道南新田1丁目1号線は、不法駐車や車の不法投棄があったため、平成13年から不法駐車対策としてポールコ



不法駐車対策に設置されているポールコーン

問 車が施工されました。その後、道路事情も変化してきたので、撤去も含め現状に即した柔軟な対策ができませんか。

答 車の通行や駐車場の状況などを見極めながら、ポールコーンの部分的な撤去も含めて対応していく考えです。

問 銭屋川左岸、南側民家の屋根の樹木の剪定が必要ではありませんか。

答 伐採や高木の枝払いを実施します。

「障害者自立支援法」 施行に伴う問題点について

川口志郎議員（清 新 会）

問 療育センターの増築と駐車場の拡充について。築30年以上経過し、通所希望者数と実定員が、あまりに隔たっていることを考えると、別の場所に建てかえる時期ではないですか。

答 駐車場を含めた建て替え問題については、療育環境の保持を視野に入れながら検討していく考えです。

問 ホームヘルプなどの個別支援サービスは、1割負担になるため、利用を差し控えるようになるのではありませんか。

答 個別支援サービスは、障害者の生活を支える重要な施策であるため、低所得者への軽減策を含め、利用者負担の仕組みが改められました。しかし、ケアホームへの報酬単価は、重度の利用者に十分な支援が行えないような中身であり、運営を危惧する声もあります。実態を把握しながら、市独自の支援策の必要性も含め研究していく考えです。

問 障害を持つ当事者への相談業務により、出された要望、実態について今後、市の政策へどう生かしますか。

答 相談業務は、本人への支援のみならず、ご家族も生活問題を抱えておられるケースも多くあり、家族を含め生活全般の総合的な支援が必要です。より専門的な援助に当たる相談支援機能強化事業を新たに実施していく予定です。

問 18歳未満のフォロワー体制を行政主導でつくれませんか。また、親子教室の通年化の必要性をどう考えていますか。

答 親子教室開催中は、ほかの市民が南郷子育て支援センターを利用できないことや人的な問題で、親子教室の実施日数は年間64日です。しかし近年、障害児を含む発達的な弱さを持っている児童が増えており、継続的なフォロワーが必要なことは認識しています。支援センターに指定管理者制度を導入することや、機構改革の状況を考慮しながら、通年化について検討していきます。

問 18歳未満のフォロワー体制を行政主導でつくれませんか。また、親子教室の通年化の必要性をどう考えていますか。

答 親子教室開催中は、ほかの市民が南郷子育て支援センターを利用できないことや人的な問題で、親子教室の実施日数は年間64日です。しかし近年、障害児を含む発達的な弱さを持っている児童が増えており、継続的なフォロワーが必要なことは認識しています。支援センターに指定管理者制度を導入することや、機構改革の状況を考慮しながら、通年化について検討していきます。

18歳未満の子どものための フォロワー体制について

豊吉勝子議員（日本共産党議員団）

問 18歳未満のフォロワー体制を行政主導でつくれませんか。また、親子教室の通年化の必要性をどう考えていますか。

答 親子教室開催中は、ほかの市民が南郷子育て支援センターを利用できないことや人的な問題で、親子教室の実施日数は年間64日です。しかし近年、障害児を含む発達的な弱さを持っている児童が増えており、継続的なフォロワーが必要なことは認識しています。支援センターに指定管理者制度を導入することや、機構改革の状況を考慮しながら、通年化について検討していきます。

問 今後、青少年健全育成事業と緊密に連携した、母子保健事業の体系化が求められてきます。どう考えていますか。

答 18歳まで継続支援するには、乳幼児期から小・中学校まで、一貫したフォロワーができるような体制を作り上げるのが不可欠です。そうすれば、子ども



（仮称）新任道駅の 建設について

松下 孝議員（無 会 派）

問 （仮称）新任道駅設置運動のきっかけ、運動団体の名称、目的と運動の変遷は？

答 平成14年に大阪産業大学理事長から市長に、通学の利便性向上が大学存続の要件のため新任道駅設置の要請があり、その後、「大学が中心」になり、「大東新駅期成同盟会（以下同盟会）」が発足しました。会長は同大学相談役（前学長）で、事務局は大学が窓口です。

問 市議会の陳情書採択にあたっての、附带意見「地元（期成同盟）が最大限の費用負担をして努力をすること」に対する地元の負担意識は？

答 具体化しない段階では応答できないとのことでした。

問 新任道駅に関する調査研究費525万円の調査範囲、目的と意義は何ですか。

答 駅整備、アクセス施設、駅前広場などの計画、概算事業費など政策判断や協議を進める際の必要最小限の範囲です。同盟会の主張する駅西側整備プランと、乗降客が多いと予想される東側の整備プランを比較検討する必要があります。

問 この調査は「建設が目的ではなく」将来禍根を残すことのないよう議論を深めるための基礎的資料になるものです。新任道駅について、市の判断基準は？

答 都市政策の観点、費用対効果や経済効果の指標が大切です。そして何よりも『市民の理解』です。限られた財源の中での中での重大事業でありますので、議員および市民の意見をもとに判断します。

ごみ収集の有料化について

中野正明議員（清 新 会）

問 環境問題は地方自治体の大きなテーマですが、ごみ収集の有料化について、どう考えていますか。

答 平成18年3月に「第3期一般廃棄物処理基本計画」を策定し、27年度までに、全体で32%減量することを目指しています。

問 国の廃棄物処理法の基本方針に、ごみ収集の有料化が盛り込まれ、有料化の導入や検討を始める市町村が増えていくと聞きます。本市でも、負担の公平性とごみ減量意識の徹底を図る観点から、有料化は避けられない課題として認識し、基本計画の中に検討項目とし位置づけています。

答 分別収集のめどが立った段階で、環境審議会などで論議してもらい、市民の理解が得られるような導入方法について検討していく考えです。

問 環境問題を考えたとき、限られた財源のなかであります。ごみの減量化・資源化を十分に図り、その上で有料化



有料化が検討されるごみ収集

！ 実施時期については、焼却炉の建て替え問題との兼ね合いで、22年度に向けて検討を進めていきます。

ムダのない行政を目指して

大谷真司議員（公明党議員団）

問 現在低入札に関しては審査会を設けて審査していますが、高入札についても審査会を設けるべきではありませんか。

答 公正な入札により落札されたということであれば、落札者と決定しても問題ないと考えますが、談合が疑われる95%以上の落札契約もあり、今後、高入札の審査会設置を検討課題とします。

！ トトオークションによる公売の実態と成果はどのようになっていますか。

！ 現在参加自治体は49で、これまでに動産1595件、不動産158件の公売があり、見積額に対する落札率は150%以上で非常に効果的と考えます。

！ 本市が抱える不要財産に関しネットオークションによる公売を行ってはどうか。

！ 今後通常の期日指定公売で売れにくい物件はネットオークションの利用も検討していきたいと考えています。

！ 本年6月に地方自治法の一部が改正され、使用料、保険、税等のクレジット納付が可能となりました。本市のクレジット納付の考えを聞かせてください。

人にやさしい街づくりとスポーツ振興についてなど

寺坂修一議員（公明党議員団）

問 (1)生涯学習施策の基本である「人にやさしい文化教育の街づくりとスポーツ振興」について、市長の考えと今後の展開について聞かせてください。

答 人と人とのつながりや交流を育み、地域社会を活性化し、市民一人ひとりが豊かで潤いのある生活を実現していくうえで、文化やスポーツが果たす役割はきわめて大きいと考えています。そのため、文化・スポーツの推進を、市

政運営の大きな柱の1つに掲げ、龍間運動広場を整備し、テニスコートにナイター施設を設置し、西部図書館と生涯学習センターをオープンさせてきました。

！ 今後も、市民の自主的で創造的な文化・スポーツ活動を多方面から支援し、市民と文化・スポーツ団体との協働で地域に根ざした振興に努めていく考えです。



市民ギャラリーもある生涯学習センター「アクロス」

！ (2)「障害者自立支援法」が施行されますが、通所者の食費が1食650円に値上がりします。あまりの高さに減免する市もあります。本市はどのように考えていますか。

！ 就学前の子どもの1食分が650円は、高いと認識しています。200円前後で調整する方向です。

旧同和向け市営住宅の一般公募／格差拡大について

古崎 勉議員（日本共産党議員団）

問 (1)旧同和向け市営住宅の一般公募について、どのように検討されましたか。

！ 北条地域では平成17年に、コミュニティ世帯枠、新婚世帯枠、福祉世帯枠などを設け、新たな優先入居システムと入居基準で一般公開しています。野崎地域は、身体障害者世帯の専用住戸を一般公開することになりましたが、新たな優先入居システムの再構築に向けて、関係機関と協議していきます。

！ (2)小泉政治が残した「社会的な格差」が問題になっていますが、このようなときこそ、自治体は暮らし応援の施策を打ち出すべきと考えます。しかし、9月補正予算では、公共事業費が市民向け施策の予算を大きく上回っています。市長の見解を求めます。

！ 小泉政権の5年間を概観すると、三位一体改革など戦後の政治経済システムを改革した意義は大きいと思います。しかし社会的格差拡大という課題も残しました。9月補正予算は、当初予算の段階で把握できなかったもの、9月期に効果がわかるもの、国・府の内示で情勢に変化が見られるもの、翌年度以降の市民サービス実施のための準備経費、以上に限り計上しました。

市営住宅家賃の滞納一掃を

千秋昌弘議員（日本共産党議員団）

問 滞納状況はどうなっていますか。

答 平成17年度までの収入未済額は1億6118万円で、由々しき状況に至っています。

? 何年か滞納すると時効となり、支払義務が消滅しませんか。

! 民法上、短期消滅時効の規定は5年ですが、厳格な時効中断の法的措置を講じていく考えです。

? 旧同和家賃で、供託者の人数と供託金額はどうなっていますか。

! 供託者31人の供託額は422万円強ですが、供託者の滞納額は約6800万円です。

? 法的手段を行使する段階に来ているのではありませんか。

! 家賃を払っていただいている市民の納付意欲が阻害されないような対応をしていきます。悪質な滞納者に関しては、速やかに弁護士と相談しながら、裁判も含めた法的措置を講じていく考えです。

? 公募による一般開放ができませんか。

! 市営住宅の一般開放の今後の取り扱いは、国、大阪府の指針が出され、「旧地域改善向け、公営住宅の一般開放を徐々に進めることを基本とする」となっています。

新1年生の

給食開始日についてなど

澤田貞良議員（自民党大東2議員団）

問 (1)小学校新1年生の給食開始時期は、どのように議論されましたか。

答 従来、新1年生の給食は5月連休の1週間前からでした。平成19年度から新1年生は、他学年の給食開始日の1週間後、4月18日からとなります。保護者の要望や、放課後児童クラブで新1年生だけが弁当を持参するという違和感についても考え合わせながら、教育上マイナスの影響が現れない範囲で開始時期を早めたものです。

? (2)砂の流出などで、多くの小・中学校のグラウンドが傷んでいます。現状を聞かせてください。

! 調査したところ、水はけの悪さや凸凹の目立つ学校が多くありました。現在、



整備の改善策が望まれる学校のグラウンド

日常的な整地はトンボやローラーなどで行っています。大掛かりな整地の時は、日鋼を自動車で牽引することもあります。

? グラウンド整備車を購入して、貸し出してはどうですか。

! 大掛かりな整地は回数回数程度なので、整備車を購入するほどではないと考えられています。トンボやローラーなどの整地器具を補充し、日鋼の使用を希望する学校には提供しながら、日常の管理方法について、学校現場とよく協議し改善策を検討していきます。

中学生の指導について

三ツ川武議員（清 新 会）

問 公立中学校が荒れていて、学習も十分にできないという声を聞きます。一方、私学3校の活動がよく目立っています。公立と私学では、どのような違いがありますか。

答 建学の精神を打ち出した教育を行うのが私学であり、公立学校は、地域に根付いた教育力を最大限に生かすのが特色です。これからも、地域との連携を強めながら、「確かな学力」の向上と「豊かな心」の育成に努めます。

? 体験学習は、どのように実施されていますか。

! 職場体験学習は、全中学校で実施しています。ほかに、保育体験学習や自然体験学習、勤労体験学習、ボランティア活動などがそれぞれの学校で行なわれ、豊かな体験を通して養われる心の

教育に取り組んでいます。
? 地域の指導員が、部活動の技術指導を援助するやり方は普及していますか。

! 部活動は学習指導要領に定められていないため、生徒の自主性と教職員の自発性に基づいて実施されていますが、教育効果は大きいものと認識しています。市内8校で、運動部が15種目、文化部は11種目あり、生徒のおよそ80%が活動しています。いずれも顧問が指導・引率していますが、平成18年度は7校で、外部指導者が技術指導にあっています。

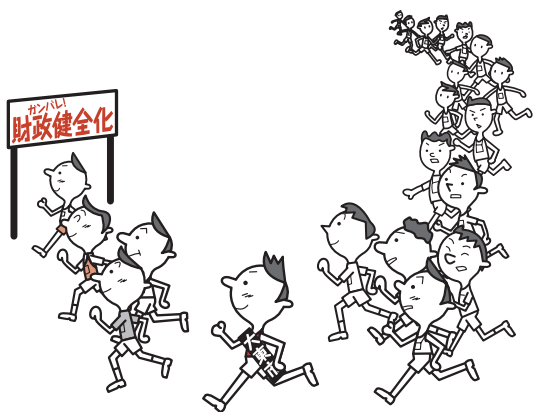
行財政改革について

中河 昭議員（自民党大東2議員団）

問 平成17年度決算状況を見ても大阪府下で5番目に良い状況ですが、今後の財政状況を説明してください。

答 経常収支比率は、17年度「90・2%」でこのまま推移すると非常に力のある財政といえます。これからも継続できるように努力していく考えです。そのためにも、現在実行中の行財政改革プランを確実に実行していく必要があります。





！ 団塊世代が大量に退職しますが、退職金の財源はどうなりますか。
 ！ 18年度の人件費は、人件費適正化や早期退職制度の実施などで17年度より12億円減少しました。しかしこれから数年は、団塊世代の退職手当が増えるため、人件費総額の減少は見込めません。退職手当基金、削減した人件費などを活用し、市民サービスに影響を及ぼさずに対応していく考えです。
 ？ 19年度から導入される副市長制度について、説明してください。
 ！ 今般の法律改正により助役制度は、副市長制度に改められることになりました。職務としては、市長の補佐にとどまらず、特定分野の事務委任を受けた場合、自らの権限と責任で事務執行ができることが明確になりました。効率的な組織運営を目指し、本市でも副市長制度設置の条例改正を行う予定です。

本市の財政状況について

水落康一郎議員（清新会）

問 平成18年6月に夕張市が負債総額632億円、うち一時借入金約292億円を抱え財政再建団体になり、自治体としての破産宣告を受けました。

一時借入金は決算書等で表面化しなため発覚が遅れたとされています。本市には一時借入金はいくらありますか。

答 17年度は総額76億円で18年度はのべ9億円ありましたが、現在はありません。

！ ？ 市債の金利負担は幾らですか。
 ！ ？ 17年度普通会計ベースで利子支払い総額は5億8930万円です。

！ ？ 現時点での市の負債総額は幾らですか。
 ！ ？ 市全体で約761億円の残高です。

！ ？ 18年7月に日銀によりゼロ金利政策が解除されました。今後の金利上昇の予測はどう見込んでいますか。
 ！ ？ 17年度に設定した金利よりも0.4%高い3.0%と見込んでいます。18年度の一般会計の市債発行見込額は約30億円です。0.4%の上昇で約1200万円の金利負担増となります。

！ ？ 財政の透明化を図るために、公社を含めた連結決算バランスシートを作成すべきではないですか。
 ！ ？ 今後の研究課題と思っています。



一般質問項目（茶色の項目は3～7ページにその質疑の要約を掲載しています）

内海 久子 議員
 ● 税制改正に伴うセーフティネットについて
 ● 社会保障の「担い手」を増やすための少子化対策について

中河 昭 議員
 ● 行財政改革について
 ● 緑化基金の運用について
 ● 消防団ポンプ車の新車導入と消防団員の災害時の出勤について
 ● 市長とのふれあい事業について

中野 正明 議員
 ● 行財政問題について
 ● ごみの有料化について
 ● コミュニティ事業について

千秋 昌弘 議員
 ● 旧同和行政で運動団体との関係を絶ち、大阪市等の見直し・改善に学べ
 ● サーティホール駐車場料金の軽減を
 ● 教育予算（小中学校）の施設改修・備品・事務消耗品などの増額を

三ツ川 武 議員
 ● 中学生指導、部活の実態について
 ● 福祉問題について
 ● 下水管設計、異常気象による問題について
 ● 東諸福公園について
 ● JR問題について

大谷 真司 議員
 ● 本市の事務事業評価について
 ● 入札に関する審査制度について
 ● 機構改革について
 ● ネットオークションによる公売について
 ● 青色街灯について

松下 孝 議員
 ● (仮)新住道駅の設置についての総論および新住道駅と四条畷・野崎・鴻池新田駅間について
 ● 裁判における「行政執行責任」の市長の個人責任の事例について
 ● 津の辺浸水対策（愛真幼稚園付近）について

水落康一郎 議員
 ● 財政問題について
 ● 本市における随意契約について
 ● 幼保一元化施設、認定こども園について
 ● 大東市工業地域経営者連絡会から提出された要望書について

古崎 勉 議員
 ● 市長の政治姿勢について
 ● 旧同和行政について
 ● 水道行政について
 ● 街づくりについて
 ● 教育委員会事務局の市民会館移転について

山元 学 議員
 ● 防災対策について
 ● 銭屋川護岸梁鉄骨の防錆施工と護岸の安全性
 ● 阪奈自動車教習所西側道路より右折安全対策
 ● 市道南新田の道路形態と樹木の剪定について
 ● 耐震診断、改修の助成金制度の創設について

澤田 貞良 議員
 ● 新1年生の給食開始時期について
 ● 電子黒板（ボード）配置後について
 ● 公用車について
 ● 小・中学校のグラウンドが傷んでいることについて

豊芦 勝子 議員
 ● 大東市母子家庭等自立促進計画について
 ● 「障害者自立支援法」10月本格実施を前に
 ● 水路計画策定と今後の進め方について
 ● 四条南小通学路の安全対策進捗状況について
 ● 歩行者の安全対策と古堤街道整備に関して

光城 敏雄 議員
 ● 職員と特別職の退職金額について
 ● 中学校での教師の体罰問題について
 ● 小学校の運動会は、10月の第1日曜日では
 ● 歩行者に迷惑な道へはみ出した店舗について
 ● 固定資産税の多額滞納者について

川口 志郎 議員
 ● 障害者自立支援法全面施行に伴う諸問題
 実態調査の必要性和実務者の法自体の評価
 市立療育センターにかかる議会決議への影響
 小規模作業所と法人立通所施設の運営問題
 障害を持つ当事者への相談業務の重要性

寺坂 修一 議員
 ● 「人にやさしい文化教育の街づくりとスポーツ振興について」の市長の基本的な考えについて
 ● 文化施策の充実について
 ● スポーツ振興の推進について
 ● 自治会活動の支援について

※掲載は発言順

付議された議案の審議結果 9月定例会

賛成 × 反対

件名	会派・議員名(議席順)						結果
	公明党 議員団	自民党 大東21 議員団	清新会	日本 共産党 議員団	無会派	無会派	
	山元 学 大谷真司 寺坂修一 内海久子	澤田貞良 中河昭博 中谷岩淵	水落康一郎 川口志郎 中野正明 三ツ川武	豊芦勝子 古崎 勉 千秋昌弘	光城敏雄	松下 孝	
補正予算	平成18年度一般会計補正予算(第2次)						可決
	平成18年度国民健康保険特別会計補正予算(第1次)						可決
	平成18年度交通災害共済事業特別会計補正予算(第1次)						可決
	平成18年度下水道事業特別会計補正予算(第2次)						可決
	平成18年度火災共済事業特別会計補正予算(第1次)						可決
	平成18年度介護保険特別会計補正予算(第1次)						可決
人事案件	教育委員会委員の任命						同意
条例の 全部改正	市立療育センター条例						可決
条例の 一部改正	固定資産評価審査委員会条例						可決
	国民健康保険条例						可決
	身体障害者および知的障害者の医療費の助成に関する条例等				×		可決
	市立子育て支援センター条例				×		可決
	市立自転車駐車場条例						可決
	火災共済条例						可決
工事請負契約	東部排水区(第30工区)工事請負契約	×		×			可決
請願・陳情	陳情書(コミュニティバスの運行に関するもの)						採択
	安心・安全で住み続けたい文化の街、大東市の実現を求める請願書				×		採択
決議・ 意見書	出資法の上限金利の引き下げ等、 「出資の受け入れ、預かり金及び金利等の取り締りに関する法律」 及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書						可決
その他	議員の派遣						可決

(継続審査となったもの)市営住宅条例の一部を改正する条例 / (審議未了となったもの)陳情書(寺川5丁目水道水害防止対策工事に関するもの)

夜間議会でソプラノコンサート

9月2日の夜に本会議を開きました。開会前には、市内在住の入野美江さんによる、ソプラノコンサートを開催し、すばらしい歌声で「赤とんぼ」、「アメシヅグレイス」など4曲を披露していただきました。



寄附は『贈らない!、求めない!、受け取らない!』

明るい選挙の「三ない運動」



議員は、公職選挙法の規定により選挙区内でのいかなる名目の寄附行為も禁止されています。場合によっては、罰則のみならず失職するおそれもあります。

私たち大東市議会議員は、より公正で健全な議会活動を行うため、公職選挙法の遵守の申し合わせをしています。みなさんのご理解、ご協力をお願いします。

本市議会議員の禁止されている寄附行為等

法律で禁止されているもの

・各種行事等への差し入れ、寸志、歳暮・中元、入学・結婚・出産等のお祝い、葬儀の供花・楮、祭りの寄附、自筆の答札を除く年賀状や暑中見舞いなど(公職選挙法第199条の2など)

大東市議会申し合わせ

大東市域における葬儀での香典の廃止および本人が参列するときの弔電の廃止(平成16年9月1日) 市議会議員の寄附行為等の禁止の遵守(平成18年10月3日)